

会 議 録

会議の名称及び会議の回	令和4年度 第3回飯田市上下水道事業運営審議会
開催日時	令和5年1月20日（金） 午前10時30分から午前11時40分まで
開催場所	飯田市役所 第2委員会室
出席委員氏名	下田一則、橋都まり子、菅沼文秀、木下容子、水口芳昭、吉川哲史、宮澤敏紀、熊谷貴美子、鋤柄富男
欠席委員氏名	大澤幸子、熊谷芳巳、熊谷真由美、玉置節子
傍聴者	なし
出席事務局職員氏名	土屋上下水道局長、滝沢経営管理課長、佐々木水道課長、関島下水道課長、吉地下水浄化センター所長、原下水浄化施設担当専門幹、村松経営管理課長補佐、柳澤水道課長補佐、筒井上水道経理係長、加藤庶務係長
会議の概要	以下のとおり

「敬称略とする」

1 開 会

(加藤経営管理課庶務係長)

ただいまから、令和4年度第3回飯田市上下水道事業運営審議会を開催する。議事に入るまでの間、私が進行する。

2 会議の成立

(加藤経営管理課庶務係長)

本日、熊谷芳巳委員、熊谷真由美委員から欠席の届があった。また、大澤幸子委員、玉置節子委員から遅刻する旨の連絡があった。

飯田市上下水道事業運営審議会条例第6条の規定により、会議の成立には委員13人の過半数である7人の出席が必要である。本日の出席委員は9人であり、会は成立している。

3 理事者挨拶

(佐藤市長)

年明けの大変お忙しい時期、また大変お寒い中、ご出席いただき感謝申し上げます。また、日頃から上下水道の運営についてそれぞれの立場からご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

この審議会だが、前回第2回までの運営審議会水道ビジョンの基本目標である「安全でおいしい水道水を安定して供給する」ため、経営基盤の強化が必要であることについて説明させていただいた。本日の審議会では水道施設の更新を進めて行くための財源確保、具体的には料金改定について諮問させていただく内容となる。

飯田市の水道事業は集中投資が行われた拡張期から40年以上が経過している。幸い全国的にみられるような老朽化による大きな不具合は現在のところ発生していないが、施設の劣化は日々進行し事故発生リスクとして日々積み重ねられている状況と考える。今後も安全安心な水道水を安定して供給していくためには、昭和48年度に完成した妙琴浄水場をはじめとして、送水管、配水池、ポンプ場等々老朽化した施設を更新し、また耐震化をしていく、これを今から行う必要がある。いわば本格的な更新の時代を迎え一つ大きな転換点へ舵を切らなければいけない時期と考える。

令和3年度に策定した「飯田市水道施設更新に係る基本方針」それから「妙琴浄水場更新計画」をもとに、劣化が進行していく前に適切な対策を行っていく予防保全型の施設管理、これを令和5年度から令和28年度までの24年間にわたる長期建設改良計画をまとめた。この計画をしっかりと行うことが、施設の老朽化に対するリスクマネジメントということでもあり、市として水を守るという大きな責任、使命を果たすことになると思う。

おいしく安全な水をこれからも安定してご家庭に届けるためには、更新や耐震化として471億円の非常に多額の費用が必要となる。これを24年の間に行うという長期計画をまとめた上で収支を見通して見ると現

行料金のままでは令和6年度に赤字に転落し、以降負債がどんどん積み上がるということが見込まれる状況である。市としては何とか現行料金で進められないかと考えて、発注方法の研究や事業費を平準化する、経費節減の洗い出しをする、様々な検討をしてきたが、将来にわたっての長期収支の見通しとあらゆる財源や料金のあり方について検討した結果としてやむを得ず料金改定がどうしても必要という結論に至った。

コロナ禍であり、また物価高騰が続いている大変厳しい社会情勢の中で、市民生活が大変な時期に電気、ガスに続いて水道もかという批判があるのは当然だと思うし、私としてもそれを提案しなければならないということは大変心苦しく思うが、蛇口をひねって水が出る「この当たり前のこと」が当たり前に毎日将来にわたって続けられる、これが出来るようにするためには今ここで古くなった施設設備の更新を始める決断をしなければならない。これ以上の先送りはできないというのが、今回の諮問に至った経過である。

この料金値上げは、更新計画をやり遂げるための最低限必要な率ということで今回ご提案をするものである。将来にわたって水道事業を続けていくために必要だということを考え抜いた末での提案であるので是非ご理解いただきたい。市民の皆さんにご負担をお願いすることと水道事業を続けなければいけないということ、相反するものであるが、何とか、諮問させていただき提案の内容を審議会の中で議論賜る中で合意点を見出して乗り越えて行きたいと思う。

水道事業は改めて申し上げるまでもないが、皆さんの料金で維持されているものである。大変厳しい社会経済情勢の中での料金改定をお諮りし、利用者の皆さんの共有財産である水道施設を次世代に引き継いでいくということをお願いしたい。

大変厳しい議論をお願いするのは、心苦しいが、今申し上げたような検討を重ねた上での提案であるので、是非受け止めていただいてご議論をお願いしたい。

4 会長挨拶

(鋤柄会長)

今年初めての会議となるが、よろしくをお願いしたい。また、多忙な中お集まりいただき感謝申し上げます。

市長の話にもあったが、今年度2回、審議会で上下水道事業の概要について説明を受けた。申すまでもなく、上下水とも日常生活に欠かせないものであり、途切れると大変なことになるものであるが、日常では蛇口をひねると水が出るので、なかなかそこまで思いが至ることがない。1月17日には阪神淡路大震災から28年経ったが、目を覆うような大災害であり水道も大変であった。3.11の東日本大震災の時も同じである。今まで大きな災害がたくさんあるが、その度に水のありがたさを身に染みて感じている。

その中でも、飯田市では大きな問題もなく水が保たれていることはありがたく感じている。当然、安全安心に利用していくことが一番大切なことであり、そうした形の施設の維持に関して十分やってきていただいていると感じている。そうした中で今後もそれをずっと維持していかななくてはならないということに関しては、市長から色々話があったが、考えなければいけない部分も出てくると今感じているところである。

本日は料金改定の諮問を受けることになるが様々な値上げが続いている中、諮問に至った経緯も含めてお聞きし、皆さんと一緒に検討していきたい。非常に大事な案件であるので慎重な意見を頂戴したいのでよろしくをお願いしたい。

5 諮問

(加藤経営管理課庶務係長)

それでは、佐藤市長から鋤柄会長に諮問を行う。

諮問書の写しを委員の皆様のお手元にお配りする。

<市長と会長が中央に立ち、諮問書を朗読し渡す。>

(佐藤市長)

以上、諮問するので、よろしくようお願い申し上げます。

(加藤経営管理課庶務係長)

佐藤市長は次の公務のため、ここで退席させていただく。

(加藤経営管理課庶務係長)

議事に入るが、審議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長を務めることになっているため、議事の

進行を鋤柄会長にお願いする。

6 公用会議録において委員氏名を公開することの同意について

(鋤柄会長)

事務局から説明されたい。

(滝沢経営管理課長)

本会議の発言の要旨の公表会議録への記載については、記載する内容についての発言をした委員の確認を得て行うものとする。

ただし、発言した委員の氏名については、会議に出席した委員全員の同意が得られた場合に限り記載するものとしているので、本日の会議録における発言委員の氏名の公開について同意いただけるか伺う。

(鋤柄会長)

ただ今説明があった氏名記載の公開についていかがか。

(委員各位)

異議なし。

(鋤柄会長)

同意することとし、会議の内容の公開にあたっては、発言された委員の氏名も併せて公開することとする。

7 協議事項

(1) 水道料金の改定について

(鋤柄会長)

水道料金の改定について、事務局から説明されたい。

(滝沢経営管理課長)

水道料金の改定について説明。

(鋤柄会長)

ただ今の説明について、委員から質問があるか。

(吉川委員)

公募委員として、値上げについては、反対と申し上げる。値上げについては反対だが、水道設備の更新計画については、やるべきだと申し上げたい。

市長、経営管理課長2人の説明をお聞きし、決定的に欠けている視点があり、水道局の経営からすると赤字であり、水道の設備としては更新しなくてはいけないと説明があったが、それを負担するのは我々市民であり、市民の立場から値上げを今するべきなのか、しないべきなのか、というところがこの議論に欠けているところである。今の飯田市民の状況を申し上げると、インフレのため飯田市だけではなく、実質賃金が8か月連続マイナスというような状況にあり、賃金が上がらないのに物の価格だけが上がっていくため、実質賃金も下がっているという状況にある。また、水道以外の公共料金も電気や通信費等上がっている状態であるため、それによって生活を脅かされているという状況にある。そういった状況において水道料金も上げなければいけないというような状況は、市民の負担があまりにも大きすぎる。今の時期にこれをやるべきではないというのが私の意見である。

それから、前回勉強会ということで、更新計画を説明いただいた。その時も発言したが、更新にあたってもっと前倒しした方が、今の金利が安いうちに起債をしておいて事業を進めた方が負担が減るのではないかということをお願いしたが、そういった検討も含めて、事業費がもっと少なくできるのではないかとことも考える。

ただ、ずっと値上げが嫌だということではなく、今この賃金が上がらないタイミングでさらに水道料金も上げて市民の負担となることが反対であり、前回、他の、例えば尾張旭市では水道料金の基本料金も免除にするなど物価高騰対策としてそういうことをやっているのに何で飯田市はやらないのかという意見も出した。その後私も調べてみたが、県内では松本市が水道料金の減額をしている。国からの交付金が財源だった

がそれを基に減額しているとのことで、同じ県内でもそういった取り組みをしているところがある。

市民の所得が減っている中ではやる時期は考えなければいけないし、水道事業はこのままいくと赤字になるという説明があったが、赤字であっても水道事業は続いていくわけだから、赤字＝もう水道が出ないというメッセージを市民に与えないようにしたい。今年においても電力会社9社全て赤字になっているが、今電気は点いている、赤字＝サービスができないということではない。

水道事業において一番大きいのは飯田市が運営しているということ。水道の会計は確かに赤字になるかもしれないが、一般会計から補てんすることが飯田市はできるわけですその間耐えられるわけだ。飯田市の所得が上がったらいずれ上げればいけないわけ、市民の所得が減っているか減っていないかは把握されているはず。今、消費者物価が2%、3%という水準だが、市民の所得がそれ以上に伸びていけば値上げしてもいいと思うが、今はそういう局面ではない。もちろん整備はしなくてはならないが、整備をやりながらそういう局面になったら水道料金を上げていけば市民の負担はない。今上げるとすごく負担になるのでそこまでは一般財源の方からということ、今市長がないので伝えていただきたい。他市の例や政府とかが物価高騰対策で税金を突っ込んでいっているときに飯田市は逆に飯田市の所得が減るような対策を取るべきではないというのが値上げに反対する理由である。

(滝沢経営管理課長)

ご意見ありがとうございます。

まさに今吉川委員がおっしゃられたことはこの審議会の中で委員の皆さん、十分ご議論いただきまして、答えを出していただくという形になるのでよろしくお願ひしたい。

また水道施設の更新、耐震化の費用、運営の費用を市の事業なので市が税金を入れて負担したらどうかというふうなお話もあったが基本は水道事業というのはあくまでも制度的にも独立採算制の原則によりまして経営に必要な費用、それから更新に必要な費用は水道を使っている皆さんから水道料金という形でお互いに出し合うというふうな制度であるので、まずそこはご理解をいただきたい。

あと何点かあったが、交付金を使って水道料金を今無料にしているという団体もあるということでご意見いただいたが前回も答えたとおり国からの交付金を入れて基本料金を無料にしている自治体もある。

ただ、飯田市の場合もそうだが、電気料金の高騰により、電気料金が1.5倍になっており、水道事業会計だけで予算額として1億円を超えるものを負担しているという状況になってきている。また資材の物価の高騰もあり、その分を水道料金に、直ちに転嫁できないという制度になっているので、大変収支は厳しい状況にあるということをご理解をいただきたい。

従って料金改定をお願いしなければいけないような厳しい状況の中で水道料金を国からの交付金を充てて基本料金を無料にするということとは考えていない。

ただ前回も申し上げたように、その代わりに困っている皆さんには支払猶予を行っているということでカバーさせていただいている。

今の資金の調達コストが安いので一気に事業やったらどうかというふうなお話もあったが、確かに資金の調達面から言うとそういう形は考えられるが、一度に施設を整備更新すると、また何年後かには一度に更新時期を迎えるという形になり、そのときの社会経済情勢というのはなかなか見込むのが難しいので私どもとすると、なるべく平準化をして徐々に更新をしていくというふうな形で今考えている。

(菅沼委員)

まず、スケジュール感を伺いたい。改定する時期を10月1日ということで諮問があったが、吉川委員がおっしゃるようこのタイミングで上げるのかという意見もごもつともな意見だと思う。これは、10月1日までのどういうスケジュール感なのか、当然議会で諮って、また、市民に周知するということが一定期間設けられると思うが、その関係のスケジュールをお聞きしたい。

水道で18%というのはこれまではなかったと思うが、大変な料金改定である。今、繰入金の話も出ていたが、基本的にはよくわかる、水道料金は独立採算で、水道を使っている人と使っていない人もいるため、使っていない人もお金を負担して水道を使っている人のために維持するのかという逆のご意見もきっとあるだろうと思う。そうは言っても、というところが今回については多分にあると思う。

自宅の1月の電気料金を見て、金額が大きく上がっており驚いている。こういう状況の中で、水道もかというふうな感じである。確かにそのタイミング等を図っていくためには、この諮問についてある程度時間をかけてじっくりこちらも検討しないといけない。例えば3月までに回答すると言われてもちょっと「えっ」というような感じである。

この中の表を見ていくと、例えば4ページの黄色のラインが経常経費だと思うが、グラフの黄色の部分

段々上がっていくように見える。これはどうしてこういうふうに上がっていくのかとか、5ページの方の建設改良費がもっと平準化できないのかとか、そのような色々なことについてある程度しっかり検討させていただく時間がまずは必要ではないかと思う。

盛りだくさんの資料なため、こちらも答申をするには、それなりに慎重な対応せざるを得ないと思う。

細かい質問が、資料を見ていると結構あるが、どのタイミングで行ったらいいか。30日にも計画されているようなので間隔等もお知らせいただきたい。

(木下委員)

まず、敬意を申したいのは、これまで改定がされずにここまで来たということで、今まで水道業務に携わってきた方達と飯田市の努力で平成20年度から水道料金改定がなかったということは、本当に大変なところを担ってきていただいたと思う。これは本当に敬意を申し上げたい。

先ほどの市長の話や説明いただいたことは、とてもよくわかる。

飯田市の水道施設が本当に老朽化を迎えているということも、昨年11月の説明の中でもしっかりあったので、その状況というのは本当に大変な時期に来たなという思いで、今日もお聞きした。

今回の諮問の内容は、料金改定をいつから、いくらするのかということに関してだと思うが、そういった意味で、耐震対策や老朽化対策は飯田市にとっては待ったなしの状況だということも踏まえた上でお話をさせていただきたいと思う。先ほども吉川委員からお話があったが、現在はコロナ禍で本当に市民の皆さん方の生活が逼迫している状況にある。コロナの関係でやむなく仕事を辞めた方もいるだろうし、あるいは仕事の形態が変わった、あるいは家族、自分がコロナになって働けないような方がたくさんいると思う。

そして、市民だけが困っているのではなく、それに同じ様に変な思いをしている企業もあるだろうと思う。まして、ロシアのウクライナ侵攻にも関わって、色々な物の料金が今本当に上がってきてしまっている。そういう厳しい状況の中に市民あるいは企業はあると思う。

料金改定は利用者の負担増に繋がる。そして日常生活への負荷もかかってくる。そうすると、これからの購買能力も下がってくることに繋がり、それが店舗の方達の生活・経営にも関わってくるような状況となるのではないかと思う。

料金改定の主な理由が、老朽化に対する大規模更新のための事業費と考えたとすれば、今どうしてもやらなければならないのか、というところに落ち着くと思う。

水道行政は令和6年度に、今までの厚労省から国交省に所管が変わると伺っているが、所管替えに伴いインフラの更新に対して制度の改定が何かあるのではないか。起債はどうしても必要になるかと思うが、その起債に関しても有利な補助制度が国の方から示される時が令和6年度まで、あるいは令和6年度にあるのではないか。ただ、それは私も素人なので、このことに関して全然そういうことは考えられないのかということをお聞きしたい。もし、その可能性が少しでもあれば、今ここで結論を出すのではなく、菅沼委員が言われたようにもう少しじっくり、令和6年まであと1年という期間のことを考えると、もう少ししっかり時間をかけてその状況を見定めるということが可能であるか、このことをまずお聞きしたい。

(滝沢経営管理課長)

スケジュールに関して説明が漏れており、申し訳ない。

答申をいただく時期だが、私どもも重要な課題と思っており、期限を区切ってというものではない。

しっかり委員の皆さんでご議論いただいて、まとまったら、答申をいただければと考えている。

10月それから18%というものであるが、様々なご意見等があるが上下水道局としては必要なパーセント、それから時期と考えており、今回提案させていただいたという形になった。よろしくお願ひしたい。

(佐々木水道課長)

今ご質問のあったことを含めて水道事業の事業費についても説明させていただく。

2ページをもう一度ご覧いただきたい。料金改定を行う前の資料として茶色で建設改良費がそれぞれ棒グラフで示しているが、平成20年から見ていくと、平成20年から29年までは茶色の線が1000の線で前後しているが、この単位が100万円なので、10億円前後の建設改良費で良かったということである。それ以降、令和5年以降になると2000のあたりを前後していくことになり、年間20億円の建設改良の予算を投じなければならぬ試算になる。これが以前に比べて倍のものをやらなければならないということである。

どうして20億円になってしまうかという、配水池、ポンプ等の施設は、全体で150を超える施設があり、大体1965年、昭和40年あたりから2010年くらいまでに段々工事を行ってきている。1990年、平成2年ぐらいをピークとした山があり、今後その工事に対して更新をしていかなければいけないということになる。

例えば、1965年のものを更新するとなると法定耐用年数は60年なので2025年ということになる。今その更新の入り口に差し掛かってきたという状況で、それを平準化していった場合にどれだけ工事を行っていくかを算定したのが、10億円だったのを20億円、年間やらなければいけないと、そのような試算になったという経過となる。

先程、国交省に今後管理も変わっていくというお話もあったが、それについては、水質について、水の安全という分野に関しては厚生労働省も関わっていき、建設については国交省の補助をいただきながらというところも今後見える可能性はあるが、建設計画としては前回説明させていただいたように今までの劣化度調査の結果を見るとそう待ってはられないという状況であり、安全な水を皆さんに供給できることが第一とし、計画を是が非でも進めたいと考えている。現在大規模な漏水事故等が各所で見られるような状況であるため、そのようなことがないように何とか今からやっていきたい。

(鋤柄会長)

色々なご意見を頂戴しました。他の委員からあるか。

(委員)

なし。

(2) 今後の運営審議会の進め方について

(鋤柄会長)

資料も多く、これを今の場面で全部読み解いて意見を述べるのも難しいかと思うので、改めて時間を取ってそれまでに内容を詰めていただき、次回また詰めたと思うがそれについていかがか。よろしいか。

(委員)

はい。

(鋤柄会長)

それではそのような形で、一応1月30日を事務局の方に予定させていただいている。皆さん都合をつけていただき30日にもっと詰めて話をしたい。またそれで足りなければその次回という形で回数を重ねると思うが、いずれにしても大事な案件であるので、十分な協議ができるようにやってまいりたい。それでよろしいか。

(委員)

はい。

(菅沼委員)

30日の件は了解したが、その前に質問を出したい。資料の中にFAX送信票があり、協議内容について質問内容を記入くださいと書いてあるが、これを送ると30日に回答いただけて、それを皆さんで共有できるということなのか。

(滝沢経営管理課長)

説明が足りなくて申し訳ございません。

今日、資料は皆さんに初めてお配りしたもので、なかなか今日この時間で理解をするということとはできないと考える。今回の資料をご覧いただき、内容等にご質問があればFAX等であらかじめ送っていただければ回答も含めて当日示させていただくよう考えている。30日当日にご質問いただいても結構であるし、今からご準備いただくということであれば、お配りをしたFAX送信票等で質問の内容をご記入いただければと思う。事前にいただいたものについては、回答を当日示させていただきたいと考えているので、よろしく願いしたい。

(鋤柄会長)

それでは今の件については、あらかじめ事前の質問等があればFAXで出させていただく。または直接経営管理課に電話いただくという形でよろしく願いしたい。

(滝沢経営管理課長)

30日は、時間は午後1時30分、場所はこの会場となる。通知はこの後お配りする。

(鋤柄会長)

それでは30日に行うということですのでよろしくお願いする。

9 その他

(鋤柄会長)

全体を通して委員の皆さんから何かあるか。

(委員)

なし。

(鋤柄会長)

市の方から何かあるか。

(土屋局長)

本日は大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございました。

先ほどの諮問、市長も申し上げていたが、18%という改定は非常に大きいもので、影響というのは今ご意見を賜る中で、本当に私どもも想定はしていたけれど、やはり簡単なものではないということを痛感している。

皆様から多くの意見を頂戴するということが非常に大切なことだと思っているので、相当の時間を使って意見を集約するということで、私どもも意を尽くしてまいりたい。

繰り返しになるが、お手元のFAX送信票等をご利用、または、直接電話でも結構なので、経営管理課まで何かあれば、お尋ねいただきたい。

30日の午後1時30分の会議に間に合うには、さすがに30日に頂戴すると、プリントして共有するには時間がないので、できれば前日までに頂戴して文字にして共有できれば良いと考える。どうぞお気軽に細かいことでも結構なので、頂戴したい。

ありがとうございました。

(鋤柄会長)

本日は、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

以上をもちまして、上下水道事業運営審議会を閉会とさせていただきます。